

令和5年度事業計画書

1 基本方針

近年、地球温暖化の影響と考えられる海水温度の急激な変動や、夏季の高水温の長期化傾向など自然環境が変化しており、それに対応した飼育技術の改善が求められている。

一方、経営面においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う種苗供給の減少や、電気料金や燃料価格の高騰、さらに餌料価格の上昇が続くなど、本協会を取り巻く環境は厳しい状況にある。

こうした環境下において、令和3年度を最終年度とした経営改善中期計画（10ヶ年計画）で目標とした経営改善が達成できたことを踏まえ、本協会が担うべき役割を改めて認識し果していくため協会運営の基本方針を策定し、令和4年度から取り組んでいる。

基本方針の柱として

- 1 放流効果の高い良質な種苗生産の追求
- 2 水産業育成支援業務の推進
- 3 管理運営施設の適切な管理と今後の在り方検討への参画
- 4 公益法人として健全な協会運営と人材育成

引き続き、これら4つの柱の下に業務に取り組み、つくり育てる漁業の中核施設として、水産関係行政機関・水産関係団体と連携を図りながら、種苗生産業務を計画的かつ安定的に実施し、県内の水産業振興に寄与していく。

加えて、事業推進にあたって常に事業の公益性・透明性を確保し、法令順守のもと適正な協会運営に努める。

2 事業計画

(1) 種苗生産及び供給事業

① 栽培漁業センター

県の業務委託契約に基づき水産生物種苗を生産し、漁業関係団体の協力を得ながら地先海面や県内河川に放流する。また、経営基盤の安定を図るため県内外の需要に対し、自主事業として生産種苗を販売する。

□ 委託事業

魚種	規格 (mm)	供給時期	供給数量	供給先等
アワビ	25 (殻長)	4~5月	232千個	県漁協、遊佐町、酒田市等
	10 (殻長)	11月	2千個	水産高校
ヒラメ	40	7月	0.5千尾	水産高校
	60	7月	102千尾	県漁協
	80	8月	22千尾	県漁協等
アユ	55	3月	156.5万尾	県内水面漁連(中間育成)
	6~7g	5~6月	385kg	県内水面漁連
クロダイ	50	8~9月	0.1千尾	水産高校
モクズガニ	7 (甲幅)	5~10月	17.5千尾	県内水面漁連
トラフグ	40 (体長)	7月	34千尾	県漁協
	70 (体長)	7月	1千尾	県水産研究所

□自主事業

魚種	規格 (mm)	供給時期	販売数量	販売先等
ヒラメ	80	7～8月	3千尾	民間団体
アユ	55	2～3月	350千尾	養殖業者等
	1g		550千尾	養殖業者等
	8～20g	5～7月	835kg	県内外内水面漁協(放流用)
	10cm以上	5～8月	4千尾	おとり、食材等
クロダイ	30～50	8～9月	27.2千尾	民間団体等
モクズガニ	7	5～10月	3千尾	民間団体等
トラフグ	50	7月	2千尾	県漁協

② サクラマス古寺ふ化場・内水面水産センター

県の業務委託契約に基づき、サクラマスを生産し、内水面漁業関係団体等の協力を得ながら県内河川に放流する。特に、より放流効果の高い遡上系サクラマスの比率を高めるため、遡上系種苗の確保に務める。

また、山形県の新ブランド鱒であるニジサクラの稚魚の生産業務を県から受託する。

自主事業としては、県内外の河川放流、増養殖、イベント用の種苗を生産し、養殖業者や各種団体等の需要に対して、稚魚や成魚等を販売する。

□委託事業

魚種	種苗サイズ	供給時期	供給数量	供給先等
サクラマス	2.5g以上	5月～7月	570千尾	県内各漁協
	20g以上	11月・3月	29,818尾	大江町・県内水面漁連
ニジサクラ	30～40g	9月～10月	17,000尾	山形県

□自主事業

魚種	種苗サイズ	供給時期	販売数量	販売先等
ニジマス	稚魚	6月～7月	5千尾	放流用
	成魚	4月～8月	1,000kg	各種団体イベント用
サクラマス (ヤマメ)	発眼卵	10月～12月	300千粒	県内水面漁連等
	稚魚	4月～8月	50千尾	放流・養殖用
	幼魚	4月～10月	13千尾	〃
	成魚	4月～10月	1,000kg	放流・イベント用
イワナ	発眼卵	12月	40千粒	県内水面漁連等
	稚魚	4月～8月	180千尾	放流用
	幼魚	4月～10月	3千尾	〃
	成魚	4月～10月	2,400kg	放流・イベント用
ニジサクラ	成魚	5月～10月	1,000kg	養殖用

③ 健苗生産のための技術向上対策

両水産研究所の協力の下、健苗性の指標及び目標値を設定し、その目標値に近づけるため、PDCAサイクルを回す飼育技術の改良手法を試行する。

(2) 調査事業

① 栽培漁業モニタリング調査事業(委託事業)

ヒラメの放流効果を把握するため、県漁協由良支所に水揚げされる放流魚（体色異常等）の状況を毎月調査し報告する。

② 広域種資源造成型栽培漁業推進事業(補助事業)

日本海北部海域(北海道～富山県)のヒラメ資源の造成を図るため、県漁協放流分の16,000尾に標識(鰭切り)を施し放流する。

また、拠点施設における親魚養成・安定採卵・運営方法等の検討会に参加する。

尾数	大きさ	放流時期	供給先
16,000尾	80mm	8月	県漁業協同組合

(3) 飼育管理技術普及と支援

中間育成用として供給した種苗について、その後の適切な飼育管理が求められており、疾病の未然防止や飼育管理技術等について中間育成場等に対して支援するほか、種苗生産及び中間育成技術の習得のため研修会の開催や研修生の受入れを行う。

(4) 啓発活動の実施

栽培漁業や内水面漁業など本協会の役割を紹介するため、事業内容等をホームページに掲載し情報発信に努める。また、施設見学や種苗の体験放流を学校関係機関、市町村等と連携して実施し、栽培漁業の重要性を啓発していく。

さらに、地元水産物の消費拡大や将来の担い手確保に向けた啓発を行うため、大学生・高校生等の若年世代に本県水産業の現状を伝える機会を増やす。

(5) 生産技術開発の実施（栽培漁業振興事業 マナマコ放流体制構築事業）

県の委託を受け、水産研究所とマナマコの量産技術開発に取り組んでいく。

生産した種苗については、試験放流を行い、漁港内等の静穏域を有効活用するための増殖対象種としての確立を目指す。

(6) 水産業成長産業化及び地域振興への支援

水産振興計画を着実に実行するため、県の施策である蓄養モデル実証事業や生産増に直結する各種放流事業等について、関係機関との連絡調整を行い、円滑な展開を図る。

また、県内各地で展開される漁業や水産業を核とした地域振興策の検討や生産現場が抱える課題等の検討についても積極的に参画し、サポートする。